

【様式 1 - 1】 令和 6 年度いわて農林漁業者産直EC活用人材育成業務 実施要領等に関する質問への回答

No	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	企画提案実施要領	8 頁	1 本業務の実施について、県の要求に応じて即時に来庁し、対応できる体制を整えていること。	参加資格の 1 「本業務の実施について、県の要求に応じて即時に来庁し、対応できる体制を整えていること」とありますが、業務の監理体制に、業務の一部再委託先として盛岡市内の事業者を記載しようと考えますが、それによろしいでしょうか。	<p>実施要領 1 ページで、参加資格の要件について「県の要求に応じて即時に対応できる体制を整えていること」と定めており、即時対応体制が整えられていれば、要件を満たすものと判断します。 (8 ページの様式 1 - 2 の記 1 中「来庁し、」は、必須要件としないこととします)</p> <p>なお、共同提案の場合、県は、必要に応じて代表者以外の構成員についても参加資格確認申請書類の提出を求める場合がありますので、御留意願います。</p>
2	業務仕様書	1 頁	(3) 業務内容 ア 研修会及びワークショップ開催に関する業務 EC サイトで全国へ販売するノウハウを身につけることを目的とした研修会及びワークショップを開催すること。	EC サイトは自社サイトに限定した提案でも可能でしょうか。	<p>研修会やワークショップの内容を、特定の EC サイトを想定した内容とすることは、特に問題ありません。</p> <p>ただし、研修参加者が、研修会やワークショップ以外の場で他の EC サイトを活用することを制限することのないようにお願いします。</p>
3	業務仕様書	2 頁	(3) 業務内容 イ 業務内容 (イ) 研修会の運営 セミナー講師の手配、開催に必要な資料作成・提供事務等、一切の調整等を行うこと。 また、リモート参加も対応すること。	ワークショップは作業が発生するため、オフラインと認識していますが、その認識でよろしいでしょうか。	「リモート参加も対応すること」は、研修会の運営に関する仕様であり、ワークショップについてはオフライン開催で支障ありません。